

【別紙 1】 改修機能等について

1. 委託内容

「標準共済システムのプログラム改修の委託(子ども子育て支援金対応等)」では、「2. 改修機能」に示す各機能の設計・開発等を委託する。

2. 改修機能

改修する機能等の詳細については、作業着手前に共済組合側と調整すること。

(1) 令和 8 年 4 月開始の子ども子育て支援金制度対応

(ア) 詳細設計

- ・ 子ども子育て支援金制度対応の基本設計書（別紙 1－1「改修対象処理一覧」参照）をもとに、詳細設計を実施する。
- ・ 改修対象は「改修要否」欄が“○”の処理とする

(イ) 開発

- ・ 詳細設計後、開発を実施する。

(2) その他

(ア) 不具合修正対応

- ・ 1 支部あたりの所属部局課数が多いと不具合を起こす下記処理について、不具合を修正する。
 - ✓ T200 組合員資格取得処理
 - ✓ T233 組合員原票作成処理
 - ✓ T23C 組合員証等整理簿作成処理
 - ✓ T285 情報照会要求登録処理
 - ✓ ZZ50 控除請求データ抽出処理
 - ✓ ZZ51 控除結果更新処理
- ・ 防衛省共済組合と改修詳細を調整すること。

3. 留意事項

- (1) 改修機能について、共済組合への意見照会の必要性を共済組合側と協議すること。
- (2) 改修機能の詳細なリリース方法・時期等は共済組合と調整を行い決定すること。
- (3) 改修のための設計書等の公開方法・時期等は共済組合と調整を行い決定すること。
- (4) 各改修機能は、以下の時期にリリース、納品すること。

項番	改修機能	リリース・納品時期
1	2 (1)	令和 7 年 1 2 月～令和 8 年 3 月 (機能に応じてリリース時期を検討すること)
2	2 (2)	別途調整

以 上